

令和元年度 普通交付税について

令和元年8月19日
財 政 課
市 町 行 財 政 課

1 普通交付税総額の状況

- 県分の普通交付税総額は、土砂災害防止法に基づく基礎調査件数が減少したことなどにより基準財政需要額が減となるとともに、算定基準となる前年度の法人関係税の増などにより基準財政収入額が増となったため、前年度対比 6.9%の減となっている。
- 市町分の普通交付税総額は、合併算定替の縮減による影響により基準財政需要額が減となるとともに、市町民税（所得割）の増などによる基準財政収入額の増となったため、前年度対比 2.6%の減となっている。

(1) 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）

ア 県分

(単位：百万円, %)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	487,695	492,822	▲5,127	▲1.0
基準財政収入額 B	278,276	267,964	10,313	3.8
普通交付税総額 A-B	209,418	224,858	▲15,440	▲6.9
普通交付税額	165,405	169,669	▲4,264	▲2.5
臨時財政対策債	44,013	55,189	▲11,176	▲20.3

イ 市町分

(単位：百万円, %)

区 分	令和元年度 a	平成30年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	650,201	652,432	▲2,230	▲0.3
基準財政収入額 B	411,039	406,984	4,055	1.0
普通交付税総額 A-B	239,162	245,447	▲6,285	▲2.6
普通交付税額	188,172	183,045	5,127	2.8
臨時財政対策債	50,990	62,402	▲11,412	▲18.3

※ 百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

(2) 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）の推移

(単位：百万円, %)

年度	県 分			市 町 分			主な増減要因
	普通交付税総額	増減額	増減率	普通交付税総額	増減額	増減率	
R元	209,418	▲15,440	▲6.9	239,162	▲6,285	▲2.6	(県分)土砂災害防止法に基づく基礎調査件数の減, 税収の増 (市町分) 税収の増, 合併算定替縮減
H30	224,858	3,061	1.4	245,447	140	0.1	(県分)法人関係税減 (市町分)固定資産税増, 合併算定替縮減
H29	221,797	▲18,900	▲7.9	245,307	8,190	3.5	教職員給与負担権限の移譲, 税収の増
H28	240,697	▲7,117	▲2.9	237,117	▲14,918	▲5.9	税収の増
H27	247,814	▲21,940	▲8.1	252,035	▲14,291	▲5.4	税収の増, 社会保障関係経費の増

2 市町別の普通交付税総額(普通交付税+臨時財政対策債)

(単位: 百万円, %)

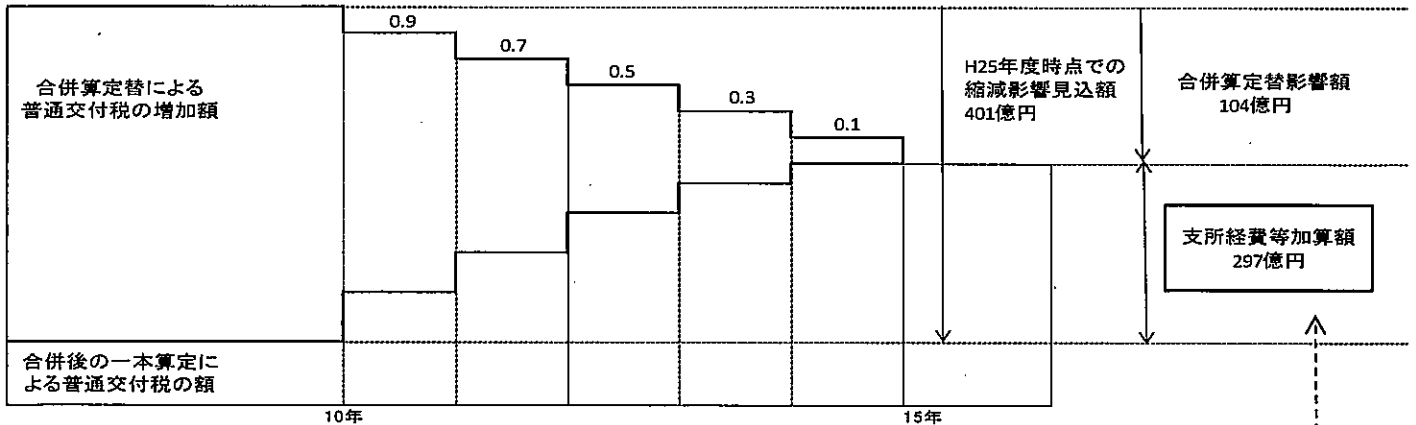
区分	令和元年度			平成30年度			対前年度増減						普通交付税総額の主な増減理由
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	普通交付税 総額 C (A-B)	基準財政 需要額 a	基準財政 収入額 b	普通交付税 総額 c (a-b)	基準財政需要額		基準財政収入額		普通交付税総額		
							増減額 A-a	増減率 A/a	増減額 B-b	増減率 B/b	増減額 C-c	増減率 C/c	
広島市	275,434	201,981	73,454	275,811	199,890	75,921	▲ 376	▲ 0.1	2,091	1.0	▲ 2,467	▲ 3.2	需要 臨時地方道整備事業債の償還終了による道路橋りょう費の減 収入 所得割の増
呉市	47,814	26,620	21,194	48,261	28,245	22,016	▲ 447	▲ 0.9	375	1.4	▲ 822	▲ 3.7	需要 合併算定替縮減による減 収入 法人税割の増
竹原市	6,096	3,450	2,646	6,086	3,461	2,624	10	0.2	▲ 11	▲ 0.3	22	0.8	需要 児童虐待防止対策強化に係る単位費用の増による社会福祉費の増 収入 固定資産税(償却資産)の減
三原市	23,613	11,937	11,676	23,402	11,998	11,404	212	0.9	▲ 61	▲ 0.5	272	2.4	需要 公債費(合併特例債償還費)の増 収入 法人税割の減
尾道市	30,606	15,795	14,811	30,532	15,907	14,624	75	0.2	▲ 112	▲ 0.7	187	1.3	需要 公債費(合併特例債償還費)の増 収入 法人税割の減
福山市	83,888	61,570	22,318	83,855	61,257	22,598	33	0.0	313	0.5	▲ 280	▲ 1.2	需要 児童虐待防止対策強化に係る単位費用の増による社会福祉費の増 収入 所得割の増
府中市	10,375	4,540	5,835	10,392	4,635	5,757	▲ 17	▲ 0.2	▲ 95	▲ 2.0	78	1.4	需要 投資補正係数の減に伴う下水道費の減 収入 固定資産税(土地)の減
三次市	19,744	6,430	13,313	20,409	6,415	13,994	▲ 665	▲ 3.3	15	0.2	▲ 680	▲ 4.9	需要 合併算定替縮減による減 収入 森林環境譲与税の新設による増
庄原市	16,136	4,073	12,063	16,560	4,024	12,536	▲ 424	▲ 2.6	49	1.2	▲ 473	▲ 3.8	需要 合併算定替縮減による減 収入 森林環境譲与税の新設による増
大竹市	6,085	4,536	1,548	6,094	4,704	1,390	▲ 10	▲ 0.2	▲ 167	▲ 3.6	158	11.3	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の減
東広島市	36,937	27,393	9,543	36,757	25,896	11,061	179	0.5	1,697	6.6	▲ 1,518	▲ 13.7	需要 公債費(合併特例債償還費)の増 収入 所得割の増
廿日市市	23,852	14,002	9,850	23,765	13,928	9,837	87	0.4	73	0.5	13	0.1	需要 児童虐待防止対策強化に係る単位費用の増による社会福祉費の増 収入 固定資産税(家屋)の増
安芸高田市	11,459	3,433	8,026	11,731	3,453	8,278	▲ 272	▲ 2.3	▲ 20	▲ 0.6	▲ 252	▲ 3.0	需要 単位費用の減による包括算定経費の減 収入 法人税割の減
江田島市	8,278	2,395	5,883	8,539	2,426	6,114	▲ 261	▲ 3.1	▲ 30	▲ 1.3	▲ 231	▲ 3.8	需要 合併算定替縮減による減 収入 所得割の減
府中町	8,092	6,453	1,639	8,000	6,401	1,599	92	1.1	52	0.8	40	2.5	需要 公債費(防災事業債償還費)の増 収入 所得割の増
海田町	5,209	3,837	1,373	5,269	3,764	1,505	▲ 60	▲ 1.1	73	1.9	▲ 132	▲ 8.8	需要 臨時地方道整備事業債の償還終了による道路橋りょう費の減 収入 法人税割の増
熊野町	4,671	2,318	2,354	4,632	2,292	2,340	39	0.8	26	1.1	13	0.8	需要 児童虐待防止対策強化に係る単位費用の増による社会福祉費の増 収入 固定資産税(家屋)の増
坂町	3,005	1,995	1,010	2,976	2,018	960	30	1.0	▲ 21	▲ 1.0	50	5.2	需要 児童虐待防止対策強化に係る単位費用の増による社会福祉費の増 収入 所得割の減
安芸太田町	4,401	837	3,564	4,135	823	3,312	266	6.4	14	1.7	252	7.6	需要 公債費(過疎対策事業債償還費)の増 収入 森林環境譲与税の新設による増
北広島町	8,650	2,892	5,758	8,595	2,811	5,785	55	0.6	82	2.9	▲ 27	▲ 0.5	需要 公債費(過疎対策事業債償還費)の増 収入 固定資産税(償却資産)の増
大崎上島町	3,403	1,346	2,056	3,840	1,657	2,183	▲ 438	▲ 11.4	▲ 311	▲ 18.8	▲ 127	▲ 5.8	需要 公債費(過疎対策事業債償還費)の減 収入 固定資産税(償却資産)の減
世羅町	6,658	2,039	4,619	6,846	2,030	4,816	▲ 189	▲ 2.8	8	0.4	▲ 197	▲ 4.1	需要 合併算定替縮減による減 収入 固定資産税(償却資産)の増
神石高原町	5,795	1,167	4,628	5,944	1,152	4,792	▲ 149	▲ 2.5	15	1.3	▲ 164	▲ 3.4	需要 合併算定替縮減による減 収入 森林環境譲与税の新設による増
計	650,201	411,039	239,162	652,432	406,984	245,447	▲ 2,230	▲ 0.3	4,055	1.0	▲ 6,285	▲ 2.6	
広島市を除く	374,767	209,059	165,708	376,621	207,094	169,526	▲ 1,854	▲ 0.5	1,964	0.9	▲ 3,818	▲ 2.3	

※百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

※基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を含む。

(参考) 合併算定替終了に伴う普通交付税の試算

【合併算定替による増加額の縮減イメージ】



【交付税算定の見直し概要】

見直し内容	算定額	(単位: 百万円)					
		H26	H27	H28	H29	H30	R1
支所に要する経費	14,091	1/3措置	2/3措置	3/3措置	3/3措置	3/3措置	3/3措置
消防署所に要する経費及び消防費の人口密度による修正の亦斐分	3,082						
清掃費の人口密度による修正の新設分	491						
離島の増高経費の反映(消防, 清掃分)	32	—	1/3措置	2/3措置	3/3措置	3/3措置	3/3措置
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(消防費, 清掃費)	1,583						
保健福祉に係る住民サービスに要する経費	2,545						
その他教育費(公民館)の人口密度による修正の亦斐分	334						
徴税費に要する経費の人口密度による修正の亦斐分	220	—	—	1/3措置	2/3措置	3/3措置	3/3措置
離島の増高経費の反映(保健福祉等分)	29						
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(保健衛生費, 社会福祉費, 高齢者福祉費, その他教育費, 徴税費)	2,359						
支所に要する経費(交通手段確保・景観保全等)の見直し(地域振興費)	841						
学校給食に要する経費の人口密度による修正の新設分(その他教育費)	286	—	—	—	1/3措置	2/3措置	3/3措置
標準団体の面積見直し(160km ² →210km ²)等(都市計画費・その他土木費・農業行政費)	1,042						
図書館及び社会体育施設の経費の人口密度による修正(その他教育費)	817						
保健センターの経費の本庁からの距離による割増(保健衛生費)	374	—	—	—	—	1/3措置	2/3措置
標準団体の単位費用の見直し(商工行政費, その他教育費, 地域振興費, 包括算定経費)	1,587						
合計	29,713						

【合併市町に係る普通交付税(臨時財政対策債を含む。)の推計】

合併17市町	元年		2年	3年	D=C-A
	減少前A	減少後B			
広島市	73,561	73,454	73,845	73,853	292
呉市	22,919	21,194	21,602	21,602	▲ 1,317
三原市	12,369	11,676	11,785	11,785	▲ 584
尾道市	15,739	14,811	14,777	14,727	▲ 1,012
福山市	23,236	22,318	22,290	22,212	▲ 1,024
府中市	6,030	5,835	5,772	5,772	▲ 258
三次市	14,755	13,313	13,764	13,764	▲ 991
庄原市	13,080	12,063	12,472	12,472	▲ 608
東広島市	10,999	9,543	9,693	9,693	▲ 1,306
廿日市市	10,074	9,850	9,875	9,780	▲ 294
安芸高田市	(9,605)	8,026	8,246	8,246	▲ 1,359
江田島市	6,597	5,883	6,048	6,048	▲ 549
安芸太田町	3,740	3,564	3,644	3,644	▲ 96
北広島町	6,404	5,758	5,969	5,969	▲ 435
大崎上島町	(2,447)	2,056	2,349	2,349	▲ 98
世羅町	5,142	4,619	4,741	4,741	▲ 401
神石高原町	5,115	4,628	4,753	4,753	▲ 362
合計	241,812	228,591	231,625	231,410	▲ 10,402
合計(広島市を除く)	168,251	155,137	157,780	157,557	▲ 10,694

H25時点での合併算定替影響見込額	(単位: 百万円, %)	
	復元額 ②=D-①	復元率 ②/ ①
①	②=D-①	②/ ①
▲ 625	917	146.7
▲ 5,120	3,803	74.3
▲ 2,057	1,473	71.6
▲ 3,227	2,215	68.6
▲ 3,287	2,263	68.8
▲ 687	429	62.5
▲ 3,940	2,949	74.8
▲ 3,667	3,059	83.4
▲ 4,025	2,719	67.6
▲ 2,475	2,181	88.1
▲ 3,208	1,849	57.6
▲ 1,803	1,254	69.6
▲ 816	720	88.2
▲ 1,804	1,369	75.9
▲ 759	661	87.1
▲ 1,218	817	67.1
▲ 1,414	1,052	74.4
▲ 40,133	29,731	74.1
▲ 39,508	28,814	72.9

※網掛け部分は制度上の合併算定替期間

※安芸高田市, 大崎上島町の()内は算定替最終年度であるH30の数値

※令和元年度の普通交付税額を基準として, 推計を行った。